

『大義名分なき公共事業』 一大手前道路、大橋川改修、ハツ場ダム。

- * 日時：平成22年1月23日（土）13時35分～
- * 場所：島根県民会館307号室（島根県松江市殿町158番地）
- * 講師：公認会計士 山根治

【自己紹介・話の視点と趣旨】

ただ今、ご紹介にあずかりました山根でございます。これから、座って話しをさせていただきます。今日は、お手元にお配りいたしましたレジュメに主に沿って、お話しすることにいたします。それに先立ちまして、まず私の立ち位置と申しますか、どういう立場でこういう問題に取り組んでいるか、このことをかいつまんで申し上げたいと思います。

私は昭和17年に松江の寺町に生まれまして、高校を卒業してから15年ほど、東京とか名古屋とか京都で勉強したり修行したりして34歳の時に松江に帰ってまいりました。現在67歳ですので、おおむねこの松江には50年以上住み着いているものでございます。

私はこの松江が非常に好きでございますので、終生の住処とする、2人の息子、4人の孫も松江に住んでいる、そういう立場でございます。ここで取り上げる大手前の道路については二・三年前に相談を受けて、こういう問題があるんだということをはじめて知った訳でございますが、大橋川の改修に関しては、それ以前から強い関心を持っていました。きっとどの方よりも強い関心を持っている一人でございます。

その経緯を申し上げますと、先ほどの松江が好きだったことと、それから50年以上住み着いていること、それと現在の自宅は魚町にあるんですけれども、この魚町に決める前に、松江大橋の南詰めに、小さなビルがございまして、保険会社のビルだったと思うのですが、それが売りに出た。それを実は私買おうと思ひまして契約寸前までいって、お金まで用意したんですけれども買えなかった。現在、もとやさんという料理店が入っていらっしゃる3階建てのビルです。

私はこれを買って自分の自宅にしようと思っていたんですね。ところが買えなかった。20年ほど前のことです。

私は、特に、大橋川のほとり、中でも松江大橋のたもと、あそこ辺りには小さい頃から現在に至るまで、特別な感情を持っておりまして、単なる場所と言うのではなくて、なんと言いますか、松江における私の心の拠り所の中心になっているような場所だ、ということで、松江大橋のたもとに自宅を置こうと思ったことがございました。しかし、どうしてもそれはできませんでした。

私は現在あらためて数えてみましたら、魚町の自宅を中心にして、大橋川のまわり、特に白潟地区が一番多いんですが、所有している不動産の数が、10ほどになっていました。そのほとんどが、昭和47年の大水害の被害にあっています。

こういうところからですね、皆様方は地域住民でいらっしゃるのですが、私の場合は地域住民であると同時に、治水問題に関しては直接の利害関係者というのでしょうか、こと大橋川改修に関しては、バリバリの利害関係者の一人である、こういった立ち位置でございます。

小さい頃からなれ親しんできた松江大橋を壊したり、大橋川の兩岸の風景を全く変えてしまうようなことをしたり、中洲のほとんどを削り取ってしまうというのですから、それこそ私の生活のテリトリーにズバズカと土足で踏み込んできたということで、個人的には怒り心頭といったところです。

そういう立場が一つと、それともう一つ私の仕事が会計士でございまして、実務家でございます。会計士の仕事は40年ほどやってきているのですが、私の専門とするところが二つございます。一つは会社の分析をすることと、もう一つは数字のごまかしをチェックすること、この2つが私の専門でございます。自分で言うのもどうかと思いますが、この2つの分野に関しては、どの会計士にも負けないような仕事ができるという自負を持ってやってきております。

特に数字のごまかしに関しては、私は税理士でもありますので、税務署とよくドンパチをやっている

ますが、この税務署という役所は、皆さんがお考えになっている以上に、インチキの限りをやってくれますので(笑)、私は税務署のゴマカシをチェックする。まあ、そういうことを生業にしている会計士であり税理士なんですね。

会社の分析とか、それと数字のごまかしのチェック、そういうものは会計士という立場、もっと具体的に申し上げますと、会計工学、テクノロジーですね、そういう観点から取り組んでおります。

そこで、会計工学をベースにしてこの大手前道路の問題、あるいは大橋川拡幅の問題を考えたときに、実はほとんどないごまかしがなされていることが分ってきました。それぞれ公共事業ですから、クリアしなければならない大きなハードルがあるんですが、そのハードルをクリアするために、元々の数字を役人達のごまかしている、そういうことが明らかになってきました。

今日は、先ほど司会の野津庸二さんからお話しがありましたように、B/C (ビー・バイ・シー) (粉飾された2兆円 - 1)、つまり費用対効果という一つのクリアしなければならない大きな関門がある、それをきちんとクリアするために元々の数字を役人達がどのようにごまかしているか、そういうことが今日の話の中心テーマになろうかと思えます。

これは、地元じゃないんですが、関東地方にある八ッ場ダム、このケースもインチキという点では全く同じです。私は、大橋川改修(粉飾された2兆円)も、それから八ッ場ダム()も、両方とも膨大な元のデータを分析しまして、その結果を私のホームページで既に公表しております。詳しいことはそちらを御覧下さい。

(司会) レジюмеはお配りした資料の真中あたりに入っております。合せて11ページ、資料を含めて付けておりますので、それをご参照ください。

申し訳ございません。私の、レジюмеはですね、大義なき公共事業と題したもの(1/23講演会「大義名分なき公共事業 一大手前通り、大橋川改修、八ッ場ダム」(講師:山根治)の要旨について)で、3ページほどつけています。あと、添付資料を何枚かつけております。

今日の話はそのレジюмеに沿ってさせていただくということでございます。

今日の話の結論的なことを申し上げますと、先ほど申し上げたように、結果をもっともらしくするために、計算の元になる数字をごまかしている、これが結論です。結果というのは何かといいますと、費用対効果の値、B/Cです。これを1以上にします。今、斐伊川水域では、3.4(2003年の数字。ちなみに2008年は大橋川改修を除いた上で2.4に減少)の値が出ていますし、大手前では1.2(二工区の数字)が出ていますが、要するにその数字をプラスにして、かつ、1以上にします。このような結果を得るために、何がなされたか。それは計算の根拠である、元々のデータを改竄して、改竄というか、完全にデッチ上げだと思っておりますが、元々のデータに滅茶苦茶なものを持ってきて小細工をしています

大手前道路は何をいじったか、交通量です。将来の見込みの交通量を、いじっている。膨大なものにしていく。

それから、大橋川改修に関しては何をいじったか。水害の見込額です。150年に1度の水害が起こった場合に、どれだけの水害が出るか、どれだけの水害被害が出るかという見積りをやっているんですが、それについて驚くほどの水増しをしている。この水増しは実は、大手前道路の比ではありません。斐伊川水系全体で計算してみたところなんと65倍もの水増しをしている。これは時間があつたら詳しく申し上げます。

ということで、私は、大手前道路、大橋川改修についてはそれぞれ論点がいろいろあるんですが、今日は公共事業をする上でクリアしなければならないものを、行政側がインチキをしてゴマカシしている、このことを中心にして話し申し上げます。つまり、国交省も島根県も松江市も、国民・地域住民をゴマカシて、しなくてもいいムダな公共事業をゴリ押ししようとしていることを明らかにいたします。

【0. 行政(検察)について】

この行政によるごまかし、これは、実にひどいものでございまして、ちょうど今、2時前でござい
ますから、自民党幹事長の、小沢一郎さんが、東京地検に呼ばれて、(司会「民主党では?」)、あ、ゴ
メンナサイ、民主だ(笑)、自民党じゃなかったですね。失礼しました。民主党の小沢一郎さんが現在
特捜部の事情聴取を受けているんですが、これについては様々なことが報道されているようです。私
は、明らかに検察のやりすぎであり、検察のインチキ捜査であると考えています。検察の横暴な捜査
を小沢さんが切り抜けることができるか、私としてはなんとしても頑張っ
て欲しいと願っています。

実は、最近出版された、こういう本がござい
ます。(と言って「リクルート事件・江副浩正の真実」
を示す)。これはリクルート事件の中心人物とされる江副浩正さんの本でござい
ます。

私は、つい二日ほど前に読み終えたんですが、非常に生々しい本です。この会場の中で私の経歴を
ご存知の方もいらっしゃるでしょうが、実は私も、この江副さんと同じように、14年になりますで
しょうか、14年前の今ごろ、逮捕されました。冤罪でした。

江副さんがありのままのご自身の記録をもとに、膨大な裁判記録の、これはおそらく私の裁判記録
の何倍ぐらいでしょうかね、10倍まではないでしょうけど、5倍ぐらいの膨大な裁判資料、それと
彼自身の記録、彼は克明に記録しておったようですから、そういったものを元に、淡々と事実をまと
めている。検事が何をしたか、どんな不当な取調べをしたか、生々しく再現しているのですね。

私の場合と全く同じトンデモない取調べ、基本的に全く同じことが取調べの密室で行なわれたこと
が分ります。私は、この江副さんのおっしゃっていることは真実だと、自分の体験を通した実感として
分かる、そういう本でござい
ます。

リクルート事件といえば、若槻礼次郎以来、島根県出身としては2人目の総理大臣であった竹下登
さんが失脚された原因の一つでした。竹下さんについては、私はあれこれ言う立場ではありませんが、
あれは全くの濡れ衣であったと、私はかねてから思っていましたし、このたび江副さんの本を読んで
その感を強くしたところです。

そのようなものが実はこのリクルート事件だけじゃなくて、その後の私の事件もそうですし、私の
事件の真相を詳しく書いてホームページで公表したところ、全国からいろいろな反響がまいて、
似たようなケースがどんどん出てくる、特に私のところには、税金の裁判で間違っ
た税金をかけられて、その上に逮捕までされている、こういったケースが結構たくさん全国から寄せられておりま
して、私も一緒になって今闘っている、国税と検察のインチキに対して闘っているケースが結構ござ
います。そういうことで今の検察のやり方には、非常に問題が多い。自分達が日本の国を動かしてい
るといった、思い上がりと言いますか、錯覚に陥っている、なんとも困った人達です。勝手に罪をデ
ッチ上げて、自分達にとって邪魔なものを片っ端から断罪して社会的に葬る権限があるとでも思い込
んでいる、まことに始末におえない連中です。とにかく、検察は自分達が勝手に考えたストーリーに
沿って、脅したり騙したりすかしたり、いろんなことをやって事実を作ってしまう。犯罪をデッチ上
げるためには、何でもありの世界です。検察が正義の味方であるとか、正義の砦といったことは幻想
でしかありません。

ですから、おそらく今取調べを受けている小沢さんは、そういうことに屈する方じゃないと思いま
すけれども、今の検察は何をするか分りませんので、私は幸運を祈るとしか言いようがないですね。

一言で言いますと、検察のメンツと既得権益との闘い、今小沢さんが直面しているのは主に既得権
益との闘いです。検察の既得権益との闘いとは何かと言いますと、一つには、よく言われているよう
に人事権、今まで自民党政権では手が出せなかった検察の人事権、つまり検事総長以下の人事権、こ
れを政治の側に取り戻すこと、今一つは、取調べ、冤罪の元となる違法な取調べをなくすために、録
音したりビデオを取ったりと、いわゆる取調べ可視化の問題ですね、それを法律化しようしている。
こんなことをされたら自分達がお山の大将ではなくなってしまう、好き勝手なデタラメができなくな
ってしまう。民主党がやろうとしている、それらに対する牽制というか、そういうことで今検察は
死に物狂いでやってきている。

それともう一つ、マスコミについて皆様お気づきかどうか分りませんが、この小沢報道に関して新
聞とテレビと、どこかカラーが違っているというのがお分かりになりませんか。新聞、特に
大新聞は軒並み検察のリーク情報、間違っているいい加減な情報を垂れ流している。ヒドイものです。
テレビは、ためにするインチキ情報をタレ流していると同時に検察のやり方に批判的な人を出してコ
メントさせている。これも実は利権が絡んでいるようです。民主党としてはテレビ局の持株を制限し

ようと、新聞社の系列から外そうとしている。そういうことをされると大手新聞としては死活問題ですから、なりふり構わず、インチキ検察の片棒をかついでいる。

ですから私は報道を見る、あるいは報道された出来事を見る前に、その奥に何があるのか、こういったことに非常に関心がありまして、常に事実関係の裏にあるものを見ることにしています。

小沢一郎さんの問題、背後には検察とかマスコミの既得権益がらみのドロドロとしたものがある。同じようなことが実は大手前道路、大橋川、八ッ場ダムにも潜んでいる、建前と本音のところは違うということでございます。

ですから今日のお話は建前はこうだと、建前はもっともらしいことを言っている、しかし本音はどうだ、そこの本当のところは何か、こういったことをできるだけ分かりやすくお話し申し上げます。

【1. 大義名分なき公共事業】

あと1時間10分ほどでございます。詳しくは、全部までは話すことができないと思いますが、まず概略をお話し申し上げて、それから後30分ほど質疑応答の時間があるようですので、そこで詳しくお話ししますが、取り合えずざっと概略を申し上げます。

私のレジュメを見てくださいますか。1の「大義名分なき公共事業」、サブタイトルで「大手前道路、大橋川改修、八ッ場ダム」。その小さな見出しの中の大義名分なきとはどういうことか、これはまず第一に、法律に違反しているということです。法律違反。この法律とは何かと言いますと、政策評価法です。これは、平成14年に成立し施行されたものです。これに違反しているということがまず第一点。

それともう一つ。大義名分がないという二つ目の理由、これも大きなものですが、本当に必要かどうか、必要ないんじゃないか、つまり事業の必要性が欠如しているのではないかと言うことです。

何のために工事するのか。工事のための工事、土建業者、あるいは一部政治家のための工事ではないか、ということを申し上げたいと思います。これが大義名分がないという二番目の理由です。

さらにもう一つ。これは先ほどごあいさつがありました街づくりの会の三反田輝雄さんが非常に熱心に運動されている根本的なことがこれなんです、工事によって破壊されるものがある、壊れていくものがある。かけがえのない歴史的、あるいは自然的な景観とか文化財、こういったものが壊されていく。そのようなかけがえのないものを壊してまでもする値打ちがあるものかどうかということ、この3つでございます。

もう一つ、このメモにつけ忘れたのですが、4番目として追加していただきたいのは、大手前道路とは関係ありませんけれども、大橋川に関しては、もう一つ、漁業資源、宍道湖の漁業ですね、主に、シジミ、シラウオ、アマサギ、そういう漁業資源が破壊されてしまう、なくなってしまう、壊滅的な打撃を受けるおそれが十分にあるということ、これが4番目でございます。

特にこの漁業資源に関しては、かつて淡水化反対のときには、宍道湖漁協が中心的な役を果たした。淡水化になったらヤマトシジミがなくなってしまう、このシジミは汽水湖でしか生きることができませんから、淡水になったらヤマトシジミが全滅する、自分達の飯の種がなくなってしまうということから猛反対しました。

ところが、このたびの大橋川改修に関しては非常に大きな危険性が指摘されているにもかかわらず、全く傍観している。私は、宍道湖漁協がいったいどのようなデータをもって安心しているのか不思議でなりません。宍道湖漁協は、大橋川問題は他人事のように考えているようですが間違っている、決して他人事ではない、ということでございます。島根医大の先生をなさっていた、シジミの専門家・坂本巖先生も警告を発していらっしゃるのです。

それでこのB/Cについては、時間が残ればのちほど詳しくお話ししますが、冒頭で申し上げましたとおり、費用対効果の値が法律に適合するように、もともとの数字をいじくっていることが明らかになりました。データによって明らかになったということです。

結局、皆様ご承知のように、言葉ではどうにでもごまかすことはできます。いい加減に取り繕うことができるんですが、数字だけは決してごまかすことができない。ごまかしようがないんですね。

そういった基本的な数字の意味合いをとらえて、私は会計工学というのを考え出した。会計工学、

まだ一般的な言葉じゃございませんが、会計はテクノロジーだと、会計というのを単にお金の計算だけじゃない。数字に絡むものは全て会計、つまりアカウンティングの対象になるものだと私は思っています。ですから、交通量もそうだし、あるいは水害被害の予測額も、アカウンティング・テクノロジーの範囲に入っております。

と言うことで、まず結果ありきで元の数字をいじる、そうしますと、その計算のプロセスを順に追っていきますと、いろんなことが分ります、何かごまかしをするとどうしてもツジツマが合わなくなって矛盾が出てくる。私が先ほど申し上げた計算をチェックするということは矛盾を見つけ出すと言うことなんです。

別の言葉で言いますと、このレジユメの2番目の必要性の欠如のところにも書いていますが、B/C計算のプロセスから浮き上がってきます。つまり、必要がないんじゃないかということが浮き上がってくる、いくらごまかしをやってもごまかしになりきっていない、特に国土交通省は、必要だと言いながら、実際にデータをずっと辿っていくとそうではない。

特に今日は、米子地区の方、鳥取の方もお見えになっているようですので申し上げますが、今の斐伊川の治水事業の大橋川ももちろんそうですが、中海の護岸工事に関しては全く工事をする必要はない、そのことを、彼らが自らのデータで公表しているんです。工事をしてもしなくても、治水上影響がないことを、データとして出しているんですね。これについて今日は、どこまでお話できるか分かりませんが、近いうちにお話をする機会（※追記）があるようでございますから、米子地区の方にはその折に詳しくお話しします。

そういうことで、この大義名分のない公共事業。私は、そここのところに*マークで淡水化と干拓と書いていますが、この宍道湖中海の淡水化計画、あるいは本庄工区の干拓問題は、かなりの長い年月かかって、住民運動の非常に幅広い盛り上がり为背景にして中止になったものです。

これに関しては、この1と2と3の中の、実は2と3だけ、先ほど追加した4も入るんですが、だけでございます、実はこの当時、この政策評価法という法律はできてなかった。この法律がなかったために、特に決め手となるもの、つまり法律的にインチキの決め手となるものが見つからなかったんですね。淡水化と干拓問題のときには、行政はインチキしていましたが決め手となるものが見つからなかった。

このたびの大手前道路、それから大橋川改修に関しては、淡水化反対運動、あるいは干拓反対運動のときと違って、法律による決め手が見つかった、このことは極めて大きなものです。

参考資料の1から3をご覧ください（【講演会】大義名分なき公共事業 一大手前通り、大橋川改修、八ッ場ダム：参考資料）。その概略を申し上げます。この参考資料の1は、大手前道路、正式に言ったら城山北公園線の1工区と2工区。1枚目の分は1工区の方でして、交通量の予測の推計時点が平成42年。今から20年先のことですね、これがどうなるか、ということを目測しているものです。

次に資料2は、これからやろうとしている第2工区、まだ用地買収が済んでいませんが、第2工区のもの。平成32年が推計時点となっています。

参考資料3は、同じく2工区の平成42年、今から20年後の時点を考えています。

実はこの3枚の紙、私はここに持ってきておりますが、ここに3冊のレポートがあります（と言って3冊の分厚いファイルを示す）。このレポートは、私が去年、情報開示請求によって、県に出してもらったものでございます。私は実は、こういうものがあるはずだから、と2年ぐらい前から出してくれ出してくれと言ってきましたけれども、島根県は隠して出さなかった。はじめは1枚の紙しか出さなかった。しばらくしたら5枚とか10枚出てくるようになった。しかし、それだけでは説明になっていない、もっと詳しいものがあるはずだから出しなさい、と言ったけれども、今日は県の担当者がお見えになっているか分かりませんが、私が三反田さんと野津さんと一緒に島根県当局といろいろ話し合いをしたときに出してくれと言ったら、「もうデータはなくなりました」と。なんでなくなったのかと聞いたら「コンピュータが壊れた」と言うんですね（笑）。「コンピュータが壊れたからバックデータがなくなってしまった」と言うんです。そこまで言われたらしょうがないということでしばらく諦めていましたけれども、また気を取り直しましてね、しつこく言っていたら、とうとう出てきたんですよ。

これがそれです。相当膨大なものでございまして、後ほど興味のある方は見ていただきたいのですが、実はこれがごく最近になって出てきた、これは県が外部の会社に計算を委託した、大手前道路の

費用対効果の計算書です。

最近になって出てきた膨大なレポート。何百ページあるのでしょうか。これの中のインチキ部分、インチキを集約したものがこの3枚の紙です。

この3枚の紙（【講演会】 大義名分なき公共事業 ー大手前通り、大橋川改修、八ッ場ダム : 参考資料）、これが先ほど申し上げましたように、結果を出すために元々のデータをどういじったか、いわばインチキの集約表と言っていいと思います。

これぐらいにして、時間が残りましたら、後でもう少し詳しくこの3枚のお話しをします。

【2. 公共事業をめぐる状況の変化】

次に、レジュメの2番の、公共事業をめぐる状況の変化について申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、まるっきり変わったのが、政策評価法という法律ができたことです。この法律に合致しなければ、公共事業をしてはいけません。継続中の公共事業もそのままズルズルと続けてはいけません、こういったことをチェックする法律なんですね。これが大きく変わった第一点。

それともう一つ変わったのは、情報公開法の制定です。今までは、隠して隠して隠し通すことができた。ところが、情報公開法ができてから、隠すことができなくなった。この法律を活用して情報開示請求をすれば、詳しいデータが表に出てくるようになった。私が追求してきたことについても、これまでひたすら隠していたデータが出てきた。こういうものが出てきたからこそ、私は自信を持って、島根県がどのようなインチキをしているか、これを具体的に説明できるようになりました。

国土交通省もはじめはほとんどのデータを隠していました。何回言っても出さない。質問状を出したり、情報開示請求をしたりと、何回ぐらいでしょうか、私と北川泉先生との連名で7、8回はやったんじゃないでしょうか。とうとう国土交通省も去年になってから詳しいものを出してきた。国交省は私達に情報開示すると同時に、居直ったのか分かりませんが、ホームページで公表しちゃった。今は皆さん誰でも国交省のホームページにアクセスしたら出てきます。

米子の方には国交省のホームページを見ていただきたいのですが、中海の護岸工事をする必要がないことを、彼らが端無くも地図で説明しているんです。今までインチキの決め手がなかなか見つからなかったんですが、とうとう去年の段階で大橋川と、この大手前道路の確たるインチキの裏づけ、根拠が出てまいりました。今日はあらためて声を大にして申し上げる。今まで何回かこういうような場でお話ししてきましたが、これまではデータが足りなかった、従ってかなり推測の面があったんですが、今度こそ推測ではない、ズバリ生のデータです。

私が地域住民の一人として反対運動に携った淡水化と干拓反対のときには、政策評価法も情報公開法も2つともなかった。だからなかなか決め手となる情報が取れなくて、えらく苦勞した思い出があります。

それから3番目はですね、土建国家からの脱却ということですが、これは民主党政権に変わって「コンクリートから人へ」というスローガンのもとに、実行に移されようとしていることです。

あと、国家財政。これも長年にわたる自民党政権のツケが回ってきて、地方と国を合せてほしい1,000兆円を超える借金ができた。今までのように公共事業の大盤振舞いをしていけばいいという時代ではなくなったということですね。そういう状況のもとで、今この大橋川改修をどうすればいいか、それから大手前道路をどうすればいいか。

これらのことは、国家財政の観点からしますと、この地域だけの問題じゃない。全国的に考えていったいどうあるべきか、税金の公正な配分はどうあるべきかという非常に大きな問題になってくるんですね。

特にこの島根県は、長い間、1人あたりの公共事業の金額が全国一をずーっと続けていました。予算を持ってきた政治家は全部自分達の手柄のように自慢していましたけれども、私は非常に恥ずべきことであると、前々から思っていて、やはり本来配分されるべきでないものが不正に配分されていた、過去ずっとそうだったということです。

過去のことはしょうがありませんので、少なくとも現在、そういうことがあるとすれば、どうしても止めなければいけない。ムダな公共事業は地域の問題だけじゃなくて、日本国家の立場から言って

もしてはいけないと思うんですね。

そういうふうに公共事業をめぐる状況と言うのはこのところ大きく変化してまいりました。

【3. 松江における政治状況の変化】

それと次は3番目、松江における政治状況の変化について申し上げます。このことと4番目の街づくりについての考え方の検証とは密接に関連しておりますので、これについて申し上げます。

3番目のレジュメで、私は”だんさん”支配の終焉と書いています。敢えてひらがなで”だんさん”としています。これには特殊な意味がございます。標準語でいう旦那のことですが、一般に出雲弁で”だんさん”と言いますと、かなり広い範囲が入るようでございます。

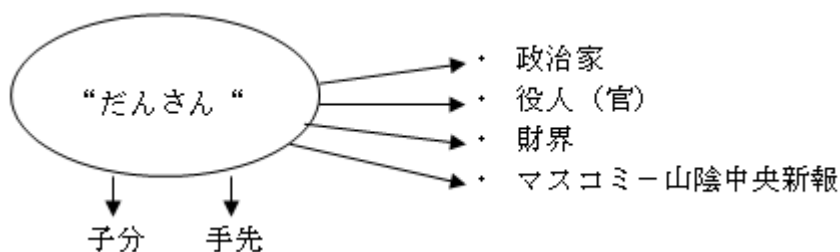
歴史家であり出雲弁保存会の会長である藤岡大拙先生の見解でございますが、昔は駐在所のお巡りさんも”だんさん”であり、あるいは神社の神主さん、お寺のお坊さんも”だんさん”、当然庄屋さんとか、そういった大地主、あるいは医師なんかも”だんさん”と言っています。私がここで言っているのは、そのさらに上に位置するような”だんさん”、”だんさん”、の中の”スーパーだんさん”、つまり、”THEだんさん”のことです。

具体的に申し上げますと、県知事までなされた田部長右衛門さん（23代田部長右衛門氏）、まさにこの方をイメージしております。

私はこの方には、実際にお目にかかったことはありませんが、非常に高い見識を持った立派な方だったというのは耳にしていますし、何をなさったかを見てもやっぱり相当な方だったと評価しております。

ただ、この方が亡くなってからどうなったか。この”だんさん”の下には子分みたいなものがありましてね。子分。家来とか番頭のような存在がおった。一くりにして子分です。もうちょっと悪い言葉で言いますと、手先ですね（笑）。こんなのがありましてね。そこらあたりのことは皆さんよくご存知だと思います。

（とここでボードに図を描く）



それで政治家がおりまして、役人がおりますね、官、財界。松江というか島根県に財界があるのか、私は非常に疑問に思っていますけれども、仮にあるとしましょう。こういうつながりがありまして、”だんさん”が中心になって動いていた、という時代がございました。

もう一つ、マスコミがあります。マスコミと言うのは地元の、山陰中央新報と考えていただきたい。地元の御用新聞として有名です（笑）。

この”だんさん”がいらっしゃるときは、まだよかった。いろんな問題はあったでしょうけど、それなりに機能していた。

私が”だんさん”としてイメージしている田部長右衛門さんには、確たる信念があった。確たる国家ビジョン、地域をどうするかというきちっとした明確なビジョンを持っていらっしゃった。

この方については賛否両論はあるでしょうが、私は必ずしも否定的な見方はしておりません。

ところがこの方がいなくなった。そうしたら”だんさん”のところが空白になってしまった。知事をなさった田部長右衛門さんが亡くなられてから、ずーっと空白状態が続いてきた。で、それから何が起こったか。”だんさん”はいなくなったけれども、”だんさん”の役割をしようとする人達が出てきた。こういう子分とか手先とか、こういう連中が大きな顔をしだした。私は、こういう言葉を使っていかがりませんが、”だんさん”のふりをした、いわば”だんさんもどき”（笑）。勘違いをして”だんさん”になりきっている連中のことです。中央政界で「参議院のドン」とか言われてチャホヤされ

ていた人も、昨今の政変でバケの皮がはがれてしまったようですね。

今日は中藤（中藤俊雄）さんは来ておられますか。実は、参考資料4につけている漫画がございます。この漫画は15年前に北川泉先生と一緒に、島根総研の特別号を出したときに、私も記事を書きましたが、そこにつけた漫画でございます。



Copyright (C) 1995 Ryouzi Watanabe All Rights Reserved.

この”出雲ふとど記”という言葉には思わず吹き出してしまったのですが、えらく感心しまして、この言葉をお作りになったのが実は中藤さんでした。朝日新聞の投書欄に出ていました。私は、この言葉が非常に気に入りました、漫画にしてもらった。この漫画を描いてくださったのが佐田町で農村歌舞伎をなさっている渡部良治さんでした。私もこんなステキな漫画が出てくるとは思いもしませんでした。この中藤さんの記事を差し上げて、これをイメージして漫画にしてくださいとお願いしたものです。

ブルドーザーに乗っているのが当時の市長の宮岡（宮岡寿雄）さん。（笑）

そういうことで、私は中藤さんほど、言葉のセンスはないんですけど、”だんさんもどき”だと思っています。

力もなければ、ビジョンもない、ろくな考えを持っていない連中が猿マネをした。政治家も、役人もそうです。財界、これは財界もどきですけど、そういう連中が”だんさん”の真似をした。そういった状況が、この20年近く続いてきたというのが松江を中心とした島根県の状況でございます。

この人達には確たるビジョンがなかった。地元をどうしていくか、こういったビジョンがなかった。自分達の利益のため、自分達の、一握りのグループのため。地域なんかどうでもいい、自分達さえよければどうでもいい、そういう考え方の人達が、この空白になってから後にこの地域を支配してきた、というのが実態だったと私は理解しています。

【4. 街づくりについての考え方の検証】

次に具体的な事例を取り上げて、なぜそのようなことが言えるのか申し上げたいと思って書いたのが、レジュメの4番目です。

これはひとつの歴史の検証とってください。

このような人達、つまり“だんさんもどき”がいったい何を考え何をしてきたか、具体的には、町おこし、国造り、そういう視点から私達多くの地域住民が取り組んできた淡水化反対運動、干拓反対運動、これに対して、この人達が何をやったか、その真実を改めて明らかにしたいと思います。

このレジュメで淡水化と干拓推進の論理としていますが、この人達はこれらについてどう言っていたか。先ほど申し上げましたように、この人達は自分達の利害、損得、利害得失によって、勝手気ま

まに意見を変えてしまう人達であるということです。

いわば定見なきカメレオンということです(笑)。実は私生まれがよくありませんから、品のいい言葉なんて使うことができません。そこで定見なきカメレオン。定見なきカメレオンの具体例として、1から6まで示しました。

この話しをする前に、一言申し上げますが、これは決して個人に対する批判ではありません。個人的な誹謗中傷ではない。人格的には、それぞれ立派な方であろうかと思えますよ。しかし、こと、この地域、あるいは、街づくりに関して、この人達が何を言ってきたか、どんなことをしてきたか、ここに焦点を合せて今から検証します。

現在中断している大橋川改修、あるいは現在進行中の大手前道路にしても、このような人達が地域住民を隠れ蓑にして、ムダなインチキ公共事業推進のイニシアティブをとっていますので、これまで何を言い、どんなことをしてきたかの検証をする必要があるのです。

参考資料の4から6を見ていただけませんか。4から6。

4は先ほど紹介した漫画、中藤俊雄さんの「出雲ふとど記」という造語に感心して漫画にした宮岡という人物は、神戸市の助役から松江に来て、何をやろうとしたか。中海1,400ヘクタールほどあるんですが、単に干拓しても、水面下4mの土地では利用価値がない。だったら干拓ではなく埋め立てをせよと言った。埋め立てをするんだったら何百億円、場合によっては千数百億円の金がいる。

ところが、埋め立てをするにあたって、そのような大金がいらぬどころか、儲かるアイデアがあるということを出した。それは何か。ここをゴミ捨て場にしたらいいと言い出したんですね。ゴミ捨て場。産業廃棄物の埋立場にしよう。これを冗談ではなく本気で言い出した。

とんでもないことなので、何を言っているんだと、私、非常にびっくりしたんですけれども、ところがこれに待ってましたとばかりに、飛びついた連中がいた。先ほど申し上げた”だんさんもどき”です。

自分達の利益のために、自分達さえよければ、地域のことなどどうなってもいいという考え方の人達がこの人物の尻馬に乗った。今まで言ってきたことを、クルリと180度変えて言い出した。このことについては、私達が15年ほど前に作った総研情報の特集号でまとめております。街づくりの会の方に25部ほど贈呈いたしましたので、もしご希望の方はこれをお求めになってください。

この特集号の中で、私も記事を書いています。そこの中から拾ったものでございます。

特に県知事選挙の直前でございましたので、中海干拓問題を中心テーマにしてもらおうということで、2人の立候補予定者にも記事を書いてもらった。

賛成論者、反対論者、それぞれの立場で自由に議論していただくということで記事を募った。ところが、何回言っても、賛成をしている側から記事が出てこない。中海の本庄工区をゴミ捨て場にしてみたい、あるいは埋め立ててもいいと言っている、賛成する側からは、いくらお願いしても記事が出てこなかった。

しょうがないから賛成論者抜きで特集号を出したんですけど、そういういきさつがあった。

結局、さきほどの件に戻りますと、もともと地域の商工会議所も、商工会も、経済同友会も、淡水化の見込がなくなった、淡水化の事業と干拓の事業とは表裏一体のものだから、淡水化がやめになるんだったら、当然のことながら干拓もとをやめにするべきだという意見でずーっと来ていたんですね。

そういう流れになっていたのが、このブルドーザーに乗った怪しげな男が松江にやってきましたですね(笑)、非常にドラスチックなことを言い出した。干拓ではなく埋立てにしたら1,000億円ほど儲かると吹聴した。土地ができた上に1,000億円も儲かるんだったら、それに越したことはないと言って飛びついたのが、この人達なんです。

具体的に何を言ったのかは、次の参考資料の5(【講演会】大義名分なき公共事業 一大手前通り、大橋川改修、八ッ場ダム：参考資料)にあります。

参考資料の5。宮岡寿雄市長、この時はまだ市長をやっていたからね、これを私はまとめました。新聞記事だけでなく、松江の市議会の議事録、全部眼を通しました。この宮岡さんが何を言ったか、本気になって市議会でこんなとんでもないことをぶち上げた。参考資料の5が宮岡さんが言っていたことの要約です。

これは議事録ですから、正式なものから持ってきています。単なる噂話ではありません。

それともう一つ、資料6（【講演会】大義名分なき公共事業 一大手前通り、大橋川改修、八ッ場ダム：参考資料）。6で出しているのは、この干拓問題についての松江商工会議所の見解。

（その一）として出しているのは、宮岡さんが出てきてからガラッと豹変した会議所の立場です。

（その二）では、それまで住民運動の流れでしょうがなくて、渋々ながら淡水化は断念せざるをえないというような立場から干拓もダメだと言っています。これは大谷昌行という人が新聞社のインタビューに応じて喋っていることです。

埋め立てにした上に、儲かるときたから飛びついた、というのが（その一）の立場です。

この大谷昌行、それから皆美健夫さん、山本隆志さん。この人達は、もともと淡水化も反対で、干拓もやめた方がいいという意見だった。ところが、もう少し詳しく説明しますと内実は違っている。淡水化反対運動を常に潰そうとしたのが実はこの人達でした。

ただ、住民運動があまりにも盛り上ってきた。特に法的な意味合いを持つ景観保全条例の制定運動があって、地域の有権者の43%が署名した。そうしたら自民党内が大騒ぎになって、これじゃあ選挙に負けるということで、やむなく淡水化の推進を引っ込めたといういきさつがありました。

もともとこの人達は淡水化を何がなんでもやりたかった。ところが、引っ込めざるをえなかった。そういう経緯がございます。

この大谷昌行さんから、皆美さん、この方は先日前お亡くなりになりましたが、個人的には立派な人だったかもしれません。私は個人的なことを言っているのではありません。この人達が商工会議所の会頭あるいは副会頭として何をやったか。この点に絞って考えるということです。

（5）の丸さんは途中から松江にやってきた人です。日銀から合銀の頭取に天下りして、それから今会議所の会頭をやっている。途中から”だんさんもどき”に入ってきた人ということです。

宮岡さんは先ほど言った、非常にダイナミックな発想の持主。普通、出雲人が考えるような発想ではないんですね。あそこをゴミ捨て場にするなんて言うんですから。（笑）

実はこの本（そうけん情報特別号）の中で、「日本一のゴミ捨て場」という言葉を使った人がいた。ロバート・ラトクリフという、ちょうどそのとき松江に住んでいらっしやったアメリカ人でニューオーリンズ生まれ。この方が寄稿して下さった。英文の原稿も載っていますが、結構難しい英語でございまして、翻訳するのが大変でした。実ははじめ島大の先生にお願いして翻訳してもらったのですが、島根大学の元学長さんを前にして申し上げるのもなんですから、その方の翻訳は意味不明で日本語になっていなかった。本当に困りましてですね、仲介して下さった先生にお詫び申し上げた上で、つたない訳文ながら私が翻訳いたしました。『日本の面影』の破壊」という記事がそれです。

この中で、ロバート・ラトクリフさんは、ゴミ捨て場、これは日本一の規模だ、日本一のゴミ捨て場と言っているんですね。この言葉を私は、そのままいただきまして記事を書いた。ここに20部ほどコピーを持っています。後からお配りいただいているんですが、「日本一のゴミ捨て場」（※後述）という題です。これは山陰経済ウイークリーの巻頭言。何人かの持ち回りで順番に書いていましたが、この当時の宮岡市長と商工会議所の立場を皮肉をこめて批判したものです。

6年3月29日だから、平成6年ですね。実は、私はこれまでに山陰経済ウイークリーに、300回を超える記事を書いています。

しかし、これを書きましたら、どうもどこかの逆鱗に触れまして、おそらく“だんさんもどき”の誰かでしょうが、中央新報の経済部長が「もう執筆しなくてもいい」と断りに来た。それ以後、この新聞社に関係するものには一切記事を書いていない。

このようないきさつから私にとっては思い出のある記事でございます。これはぜひお読みなってください。

そういうことで、この大谷さん、皆美さん、丸さん。この人達はその時々で自由自在に考えをお変えになる。自由人と言いますかね、たいした人達ですね。（笑）

後もう一人、5番目に山本隆志という名前を出していますが、今日、京店商店街の方がお見えになっていたらよくご存知の方です。また山根がこんなことを言っているってすぐ伝わるでしょうけど、敢えて私は名前を出すことにしました。

この山本隆志って人は、実は、平成7年ですから今から15年前、平成7年の7月の24日に、この同じ県民会館の、ここは小さな会議室ですけども、3階の大会議室です。180人くらい入りますでしょうか。あそこが満杯でしたから、その3階の大会議室で、干拓を推進しようという決起集会

のようなものが開かれました。その時の記念講演をしたのが山本隆志です。

「中海周辺活性化研究会」という名前の設立総会、要するに何としても中海干拓をやってしまうと言うことで、経営者協会、商工会議所、経済同友会。そういうのが一丸となって、期成同盟会をつくった。

私はその当時経済同友会に所属しておりまして、常任幹事をしておりました。他の団体の人達がやるのは仕方がない、しかし、島根経済同友会がこんなものに入るのはおかしいんじゃないかということで、私はこの会に乗り込んで行きまして、異議申し立てをした。しかし、多勢に無勢、問答無用とばかりに完全に黙殺されました。

この大谷さん、皆美さん、丸さん、みんな私を睨みつけていましたね。あれは今でもよく覚えています。

この時の記録はテープに残っています。特に山本隆志が記念講演で何を喋ったか、手間暇をかけてテープ起しをしたものがございます。

このテープ起しをしたものを、ここに4部ほど持ってきておりますので、興味がある方にはお配りいたします。どうぞ、山本氏が何を言ったか御覧になってください。

この記念講演の中で、山本隆志という人物は、本当のことももちろん言っていますが、嘘もだいぶ言っています。おそらく知らない者が聞いたら本当に思ってしまうような嘘を、しゃあしゃあと言っています。そのことを含めて地域の歴史の検証として、もし必要があれば皆さんにお渡しします。

特に、この中で一番おかしいと思うのは、彼が淡水化の反対運動について述べているくだりです。淡水化反対運動は島大の保母武彦先生が中心になってやられたんですが、私もその一人として手伝った。私達が反対運動をやる何年間か前に、実は自分をはじめ淡水化反対の声を上げた、彼は青年会議所（JC）の理事長でしたから、はじめて反対の声を上げたと言っているんです。地域住民で一番最初に反対の声を上げた者だと、この講演の中で胸を張っておりますが、ところがそれは違う。事実を自分の都合のいいようにねじ曲げている。

確かに、私達が、保母先生を中心とした淡水化反対運動をはじめた何年間か前に、JCが反対運動をしたことは事実です。これだけは間違っていない。ところがその後がいけない。その後、間もなく”だんさん”の手先が寄ってたかって潰しちゃった。この圧力によってJCの反対運動はあつげなく挫折したという経緯があるんです。

それから後にこの人物はどうしたか。完全に賛成の立場に変身した。私達の反対運動をなんとかして潰そうとして、影に隠れて画策した中心人物、山本隆志とはそういう人物です（笑）。戦争中の共産主義者が、戦後一転して共産主義をつぶそうとする右翼に転向したのとよく似ています。節操なきカメレオンといったところです。

この人物についてはいろいろな経緯がありますがけれども、今日は時間がありませんから、またの機会に。このことについては私しか知らないことがだいぶございますので、またの機会にお話しできると思います。

そういうことで、もう一辺まとめてみますけれども、この2番目の皆美という人、干拓ではなくて埋立をする、ゴミ捨て場に何をしたらいいか、彼のアイデアはゴルフ場にするということでした。ゴルフ場。3番目の丸さんは何を言ったか、これまた素晴らしいですよ。ゴミ捨て場の上です、木を植えて、森林公園にしようとブチ上げた。ちょっと普通の人ではありませんね。優秀ですよ、この人は（笑）。

森林公園にしようと言ったのは丸さん。4番目の宮岡さん、これは日本一のゴミ捨て場にしようと言い出した張本人。これも立派ですね（笑）。

それから5番目の山本氏は、これこそカメレオン中のカメレオン。”THEカメレオン”ですね（笑）。ご立派としか言いようがありません。

6番目の山陰中央新報、これは、今日も新聞記者の方がいらっしやったらぜひ聞いてほしいんですけど、まさに御用新聞。県の御用新聞。市の御用新聞。国の御用新聞。自民党が野党になった、さて、これからどうされますか。見物（みもの）ですね。

私の考えと違っていろいろ言っているんじゃない、もしきちっとした考え方を持っていたら、それを通せばいいと思うんですね。そういう点で、頑として私と違った立場を貫いた人で、絶対にいい加減なことをしなかった人は、何代か前の松江市長の中村芳二郎さん。この人はハッキリしていましたね。私はこの市長に直接だいぶ噛み付きましたけれども、絶対に自論を曲げなかった。立派でし

た。

それから岡田（岡田善富）さん。この方も最近お亡くなりになりましたが、この方も頑として私の意見に同調しませんでしたね。私と反対の立場でしたが、立派でしたね。カメレオンじゃなかった。お二人ともしっかりしたビジョンをお持ちで、テキながら天晴れと尊敬していました。

今の市長、私、名前など忘れてしまいましたけれども（笑）、これは論外で…。何か言うと腹が立ちますから止めておきます。どうしようもない典型的な“過去官僚”です。（笑）。

【5. 松江市民としての対抗策】

さて5番目ですが、松江市民としてどうしたらいいか、対抗策はあるのかということ。大義名分なき、平たい言葉で言ったら無駄な、公共事業をやめさせるためにはどうしたらいいか。

ここで一番大事なことは、本当の情報、真実の情報を出してくださいということ。ゴマカシではなく、真実の情報を出す。具体的には、松江市、国交省、これは大橋川に関連することですけど、情報誌、松江の情報誌だとか、国交省の情報誌をたくさん作って皆に配っていますが、トンデモない偽り、インチキの宣伝のオン・パレードでございまして、そういうインチキはやめてほしいと。

私はその中で、まず明らかにして欲しいのは、松江は水害がある、水害があると言って脅していません。だけでも今まで国も市も県も、じゃあ松江市で被害がどのくらいあるのか、一回も公報として出していない。

もし水害被害のおそれがあるのだったら、どこがどんなふうにも水に浸かって、どういう損害が出るか、これを出すべきだと思うんですが、出さない。出したら、実はすぐにインチキがばれるから出さないんですね。だから、あらためて、もし被害があるあると言うんだったら、その被害の実際の予測、例えば150年に1度の水害による被害額を出して欲しい。今出せないと思うんですよ、インチキがばれるから出せない。でも出していただきたい。それを要求したいと思います。

それからもう一つ。実は三点セットとよく言われていまして、ダムと放水路と大橋川。これらは三点セットだから、今更大橋川だけ切り離すことはできないと言っている。これまた、インチキでございましてね。三点セットというのは、全くのインチキ。これは過去のいろんな経緯、たとえばこの事業が決った当時の直良出雲市長が書かれた本なんか見ても分ります。経緯から見ても3点セットという言い分はインチキですし、それともう一つは先ほど申しあげているB/Cの計算プロセスからも、これは三点セットのインチキが明らかになっている。

と言うのはですね、冒頭に申しあげたと思うけれども、この斐伊川水系の水害の見込みを、全体で65倍も水増ししている。ところがですね、よく中味、つまり、出雲地区と松江地区と比較してみましたら、出雲地区は160何倍の水増しをしている。松江地区はそれほどではありませんが、20倍の水増し。

被害見込額は出雲地区の方が圧倒的に多い。全体の80何%は、出雲で起こることになっている。松江は出雲地区のダシに使われている。中海もそうです。中海なんて、松江以上にダシに使われている。全く、150年に1度の水害が起こっても、中海地区では水害がないと国交省自身が言っているわけですから。

そういうことで、実際の三点セットというのは偽りだということです。

2年後に放水路が完成するんだそうです。ダムと放水路が完成したときに、いったい大橋川にはどういった影響があるか。

これは今までも、私達がわいのわいの言って、シミュレーションをしてもらった。国交省が出したシミュレーション。放水路が完成したら全く問題がない。松江地区、もちろん中海もです。水害が発生しないことがシミュレーションによって明らかになっています。

実際の国交省のインチキデータによっても、そのことが証明できます。

実際の被害はどうなのか。そういうことをハッキリと出していただく。出したら、それは嘘の上塗りになるはずですよ。

それともう一つは、実はこれも偽りの宣伝になると思いますが、大橋はできてから70年になります。70年。老朽化している。耐用年数が過ぎていからいずれ壊れてしまう、早いうちに直した方がいいのではないかということが盛んに言われています。

70年経って老朽化している。しかし、この老朽化という問題と、治水の問題は関係がない、全く違った問題です。この老朽化ということの問題にするんだしたら、私調べてみたんですが、全国で橋

の数は、10m以上の橋に限って言うと、15万本あります。15万本。その中で耐用年数を超えたものが、だいたい1万本近くある。1万本。

だからその1万本のうちの一つに松江大橋が入っているということです。さらに、全く使い物にならなくなって、通行止めになっている橋が、全国で121ある。121。通行止めに至っていないけれども、車両の重量制限しているものが680本。そういう現況がございまして、これまた、この地域のことだけじゃなくて、全国的財政難の折りに、松江大橋だけが特別扱いされてもいいものか、しかも70年経っていると言いましてもあの橋は土台が堅固なものでして、まだ十分使用に耐える、補修すれば十分に使用に耐えるものです。

ただ、そうは言っても台風かなんかで流される可能性がある。その時はその時で対応すればいい。その時は今のままの状況で復元する。そんなに金はかかりません。

こういったものを持ってきて、あれもこれも一緒にして行政が宣伝しているきらいがある。例えば、あの淡水化・干拓反対のときに、島根県知事の、あの時は澄田（信義）さんでしたけれども、あの人は何を言っていたか。もし反対して、中止に追い込むと、そのつげが全部島根県に回ってくる。島根県は財政的に破綻するといったことを、言っていた。

こんなことをまことしやかに言っておりまして、実は私もそうですけども、島大の保母先生は財政学の専門家ですから、バカなことを言っているんじゃないということで、一蹴したんですけれども、ずーっとインチキの情報として流されていた。

それと同じようにですね。橋が老朽化するだとか、あるいは八軒屋町のところに結構きれいな公園を作っておけるとか、そんなことは治水とは関係ないこととございまして。そこのところキチンと分けて考えないといけない。あれもこれもと繰り出して、いたずらに住民の不安を煽ったり、あるいは余計な心配を抱かせる情報をタレ流したり、治水とは関係のない街づくりといったエサをちらつかせたりしている。そういうことはやめていただきたい、ということなんですね。

島根県がやっている大手前道路についてはこれだけのものがございまして、県知事、責任者は県知事ですから、溝口（善兵衛）さんに出てきていただいて、私と公開討論するのが一番だと思っています。彼が出てこなかったら、もう部下でいいですから、少なくとも部長ぐらいは出てきて、やはりキチンとした答弁をしてほしい。

もし強行に事業を推進するのであれば、違法を覚悟で、法律に違反することを覚悟で、それでもやりますかと、私は突きつけようと思っています。

それから、対抗策の2番目は、土地の買収に応じないこと。実は、大手前道路、かなりの方、8割を超えていますか、8割を超えた方が買収に応じられていますが、三反田（輝雄）さんをはじめ、後何人か残っていらっしゃる。5、6人残っていらっしゃると思いますが、これはですね、ぜひ応じないでいただきたい。

現在、法の建前としては土地収用法というものがありますが、こういう違法な状態の下では、土地収用法の発動は不可能です。買収に応じなければ、工事はできません。これを頑として応じないということは、自分達のエゴでない、単なるノスタルジアだけではない。エゴでもなければノスタルジアでもない。あくまでも違法な工事に加担することになる、ということから応じないでいただきたい、と思います。

実は、私、個人的なことですけど、大橋川沿いに全部で10個ほどの不動産物件を持っていますが、ごく最近、松江大橋のたもとに売りものが出た。たまたま縁がありまして、買いました。

あの籠の鼻（かごのはな）の突端、大橋川の入口ですが、そこを買いました。2年前には和多見のど真ん中を買ってしまして、ちょうど拡張される入口と半ばほどのニヶ所。今日、息子も来ておりますので、この際だから言っておきますけども、私も67歳ですから、いつどうなるかわからない。もし工事ということに関連してだったら絶対に応じてはいけません。どんなに金を積まれても、どんなに脅されても、買収に応じるなど、遺言にしようかと思っております（笑）、他の不動産は全部売ってもいいけれども、あそこだけは売るなど、改めて言っておきます。

それから3番目。自滅を待つこと。自民党は50年以上政権をやってきました、当初は、まあ戦後の荒廃を立て直した、ある面で功績はあるんですが、ところが、50年以上続けていますとね、ウミが噴き出てくる。利権あさりに明け暮れている政治家とか能力もなければモラルもない役人の横行、検察の勝手気ままなやり方、あるいは税務署もそうですよね。全く滅茶苦茶なやり方をしています。

それだけでなく、あっちこちにウミがたまっている。私、具体的に申し上げますけども、このウミはですね、特に道路にも関連しますが、大橋川のもう少し上の方になります。出雲の放水路に関連して、あそこの利権絡みというのは眼も疑うような無茶苦茶なことをやっていますね。

このような不正が表沙汰になるかどうか、ズバリ出てくるかどうか分かりません。私、この間、具体的な事例を把握したんですが、これは犯罪行為と言っていい。他の犯罪行為に関連して表沙汰になる可能性がある。犯罪行為。JA出雲、出雲の農協。これがトンデモないことをやっている。それは農協が、政治家とグルになって、農協ぐるみで変なことをやっている。具体的に言えば、不正融資です。不正融資をやっている。

私、具体的には1件だけ犯罪行為を見つけたことから、全体のいずれも農協の決算書を分析したんです。滅茶苦茶ですね。JAは県が監督していますが、ちょうど去年、一年ぐらい前から会計士協会に依頼があって今検査が始まっていると聞いています。私にも検査メンバーに入るかどうか打診がありましたけれども遠慮しました。私は入っていませんが、若い会計士がやっていると思います。農協の不正が暴かれることによって公共工事の不正にも飛び火するのではないかと。

大橋川はまだ工事が始まっていませんので、2つのダムあるいは放水路のあたりから、不正のウミが表に出てくるのではないかと考えています。

特に、何人の方にはお話し申し上げましたけれども、放水路事業は、5年おきに見直しされますけど、去年出されたデータではですね、その5年前と比べて400億円多くなっています。放水路の予算が400億円水増しされている。掘り金が400億円。

5年前が2,100億円だったのが、なんと訳の分からないことをして400億円プラスになっている。これについて、私は、新聞社の人に話しました。マスコミがキチンと中味を追求しなさいと言っているけども、何もしませんね。

いずれにせよ、その400億円は、何なのか。どうも、放水路の橋を多く架けることにしたんじゃないかと思うんですね。本来2,100億円でも出してはいけない過大な投資であるにもかかわらず、また掘り金をして400億円を追加した。

それがどこへ行っているかと言うと、出雲のいわくつきの業者に行っている形跡がある。

今の政治がどうなるか分からないけど、政権いかに関わらず、仮にまた元の自民党に戻ったとしても、こういうインチキはですね、しかも犯罪行為のようなものが続くはずがありません。まあ、自滅を待つ、私は特に告発などしませんけど、自滅を待ってもいいであろうというふうに思っています。

おそらく今年、まあいつ頃か、後1年以内ぐらいには、どこかでボンと出てくると思いますね。JAの不正融資と不正な公共工事とが密接に絡まっている、しかも、複数の政治家が絡んでいる節があるからです。農協を利用して農家の人達を食いものにしてきた政治屋、公共事業を利用して公金を食い荒らしてきた政治屋、この人達の実像が遠からず明らかになるはずですよ。保守王国とされてきた島根県の汚れた実態が、政権交代を機に次第に明らかになってくる、私はそのように考えています。

【6. 今後の見通し】

今後の見通しを最後に申し上げます。県は大手前の工事をしゃかりきになって強引に進めようとしています。ご存知のように大橋川については去年の暮れあたりからバタバタと、鳥取県の同意を取り付けたり、ついこの間、先週ですか、大橋川改修事業の工程表が発表されたりしている。もう何が何でもやろうとしています。

彼らはなんとしてもやろうとしてはいるでしょうけれども、違法なことです。単なる無駄遣いじゃなくて、明らかに違法であることをやろうとしている。

これはですね、地域の、私達の立場からだけじゃなくて、日本全体から見ても、どうしても中止させなければいけない。八ッ場ダムも同じことです。今日は、八ッ場ダムのことについてはあまり話せませんでしたので、ぜひ私のブログ記事をご覧ください（「八ッ場（やんば）ダムの中止と税金ドロボー1」）。

八ッ場ダムについて一言だけ。八ッ場ダムについてはカスリーン台風というのが来ました。それで関東一円、甚大な水害被害が出た。それではいけないということで計画されたダムなんです、八ッ場ダム、カスリーン台風がきっかけでした。

ところがですね、情報開示によってだんだん明らかになってきたデータを見ますと、カスリーン台風が、仮にまた襲ってきたとしても八ッ場ダムは全く無意味だと言うことを基礎データとして出して

いるんです。そうした全く無意味なことを、当時から知った上でダムを計画した。役人が考えていることはどこでも同じようなことです。これまではそれが通ってきたのですが、B/Cという一つのくさびが入ったために、困ったことになった。

もともとインチキから出発したから、どんなに屁理屈をつけても論理が破綻するんです。数字は正直ですからね。

そういうことで、私は、この地域のためだけじゃなくて、日本国家全体から見ても、大義名分のないムダな事業はやらせるべきでない。とにかく一番事情をよく知っている地元の私達が反対しなければならぬというふうに思っています。

以上で終わります。(拍手。15時7分)

【7. 大手前道路の経済効果について】

そうしましたら、ご質問がないようでございますので、先ほど説明していなかった、この参考資料1から3について、どういうものかその概略をご説明申し上げます。(【講演会】大義名分なき公共事業 ー大手前通り、大橋川改修、八ッ場ダム : 参考資料)

参考資料の3枚を出してくださいませでしょうか。3枚。1から3でございますね。いいでしょうか。

資料を3枚、この説明をいたします。これは先ほど申し上げましたように、島根県から開示された3つの資料の中の、それぞれのレポートの中の1枚です。いわばインチキのエッセンスが入っている。そういう資料でございます。

まずこの計算方法でございますが、どういう計算をやっているか。これは道路を作ったら、どれだけのプラスがあるかということ計算しようとしているんですね。大手前道路を作ったら、どういうプラスがあるか。作るコストに見合うだけのプラスがあるかどうかを計算しようとしている。

この場合、大手前道路が中心なんです、実はこの計算の仕組は非常に複雑になっております。

この大手前道路だけの効果、どういうプラスがあるか、というだけの計算ではないんですね。それ以外に、大手前道路を中心にした松江の、例えば国道九号線や四百何十号線だとか、いろいろ道路がありますよね。周辺の道路。数を数えたら300ありました。

300の路線をピックアップしまして、全部つながりがあるという理屈で計算している。

300の路線全部が密接につながっている。つまり、わずか1,000mほどの道路。1工区と2工区合せてわずか1,100m。わずかそれだけの道路を作って、どういう効果があるか、それを計算するのにつながりのある300の道路の、関連する道路の、全部の効果を計算している。

”リンク”という言葉を使っている。”リンク”。300の道路がリンクされています。

1つの道路を作るために、その他関連する道路もどういう効果があるのか、その経済効果を計算している、ということです。

それでこの表をじーっと見ていると、面白いことがいくつか分るんですが、私が取り敢えず気が付いたことを申し上げますと、参考資料1の一番下を見てくださいませ。二重の線で囲まれたところがありますよね。一番下です。「5.00」と書いてあります。

これは走行時間短縮便益となっておりますね。

AからBを引いた、5.00。これは単位が億円ですから、5億円です。1年間に5億円の利益というか、便益が出る、経済効果があるということです。大手前道路を作りますと、車がスムーズに流れるようになる。そうしたら、走行時間が短縮されてくる。その短縮された効果を計算したら、5億円だという、そういう計算結果です。これが5億円。

次に参考資料2をご覧くださいませ。これは、一番下ですよ。「4.01」、4億100万円の効果が出てくると、一年間に。

次に3枚目。「2.92」。一番下のところですよ。2億9,200万円の経済効果があると。

実は、この経済効果というのはですね、時間が短縮される利益だけじゃない。その他にあと2つある。一つは交通事故が減る利益、今一つは車が走るときのコストが減る、そういう利益が、あと2つあるんですが、これらは微々たるものですので、中心的なものはこの走行時間短縮による便益の金額と考えていい。

例えば、参考資料1の5億円をどういうふうにかえるのかといいますと、1年間に5億円の経済効果がある。この道路の耐用年数を40年として、将来40年に渡って、その経済効果がずっと続くということで計算している。

1年間で5億円の経済効果がある、40年でいくらになるか。そういう計算をしているのですね。単純に40倍するわけではありません。1年目が5億円だったら、2年目は少なくなる。3年目はもっと少なくなる。4%の割引率で考えている。このように計算した40年間の利益、これらを全部加えたものを経済効果（便益）と言っている。

4%の割引率で40年間計算する。計算式に入れてやるだけのことなんですが、そういう計算をして道路の経済効果を出しています。

これが、大雑把に言って、城山北公園線の経済効果を計算する概略です。5億円の経済効果。このほかに交通事故だとか、もう一つありますから、若干加わって、5.いくつになります。

そういう計算構造になっていまして、それでもう一つ。また一番下を見ていただきます。参考資料1の一番下。この5億円がどうして出てきたか。これはAからBを引いたものです。

差し引く前が「整備なし（A）」、「整備あり（B）」となっていますね。

この整備なしというのは、道路を作らない場合。整備ありというのは、この道路を作ったらどうなるか、ということで、作らないときのコストは665億4,900万円かかる。道路を作ったら、それが660億4,800万円になって、5億円減る。減ったのは、つまりコストが減るのだから利益だと、そういう考え方なんです。

これはこれでいいんですが、よく見てみますと、このAとBが非常に近い数字なんです。私、試しに割ってみました。

これ割って見たんですが、このBをAで割った比率は、まず参考資料1の場合は、99.2%になる、99.2%。

それから参考資料2は、99.8%。参考資料3は、99.5%。

これで何か連想される方はいらっしゃいますでしょうか。私は咄嗟に談合を思い浮かべた。この数字は限りなく100%に近い。と言うことは、インチキ絡みの入札率とソックリだ。

談合、今から1年前、訳の分らん形で工事着工された、その家老屋敷の跡にできる建物（歴史的文化財の破壊と談合疑惑）ですね、あれも九十何%。ここまではありませんが、九十何%。

あれは談合とは断言できませんが、通常一般に言われている談合の疑いが強いのは、80%を超えた場合と言われているので、九十何%は、かなり強い疑いがある。談合と言われても仕方ない。

このように談合の入札比率に、非常に近い。

それともう一つ、この数字でピッときたのは、日本の有罪率、刑事事件の有罪率ですね。

有罪率は99.8%ぐらい。逆に言えば、無罪になるのは0.2%ぐらいしかない。これは日本の警察とか検察官が優秀だからとか一般に言われていますが、実態は違っています。本来は立件すべきでない、あるいは起訴なんかすべきでないものを、無理矢理自白させたり、無理矢理事実関係をデッチ上げて起訴に持ち込んで有罪にしてしまっているのがかなりある。

脱税事件については、国税当局が出しているパンフレットでは有罪率が100%だと豪語しています。これも国税が立派な調査をしていると思われているようですが、さにあらず。信じられないようなインチキ調査が横行しています。脱税ではないのにオカシナ理屈をくっつけて脱税をデッチ上げてしまう。いったん起訴されたら、今の裁判官は検察とグルになっているようですから、ほとんど全てが有罪になってしまう。このようなケースが全国から相談事案として数多く寄せられてきています。

私の友人で、逮捕されて裁判を闘っている会計士（公認会計士細野祐二事務所）がいます。非常に優秀な早稲田大学出身の会計士で、この人、粉飾決算の片棒を担いだというヌレ衣を着せられて逮捕され、第二審まで有罪で、現在最高裁で争っています。

彼は本を書いたり、マスコミにいろいろと有益な情報を発信したりしている中で、経済事件一般について、半分以上は冤罪であろうと言っています。私は、経済事件一般についてはともかくとして、脱税事件に関しては、少なくとも半分は冤罪ではないかと考えている。犯罪（脱税）じゃないのを、ムリヤリに犯罪にしているケースが半分はあるだろうということです。

そういうふうに、99.2とか、特にこの参考資料2ですね、99.8なんて言うのは、まさに日本の有罪率そのものの数字です。インチキ臭がプンプンしてくる。

ギリギリの、ほとんどあるかないかの差ですね。こういうふうなところに出てきたのが、この経済効果という数字、5億円だとか何億円とか言われているものです。

と言うことは、差引計算をする前の元の数字がちょっと変われば、この数字が吹っ飛んでしまう。場合によってはマイナスになりかねない。マイナスになる可能性が十分にある。そういうものです。

では元の数字が何かと言いますと、上にある数字だそうです。

この表の見方を申し上げますと。参考資料1ですね（【講演会】大義名分なき公共事業 ー大手前通り、大橋川改修、八ッ場ダム：参考資料）。①と②に分かれて、③はその他の道路。

①が今の大手前道路です。②が主な周辺道路で、5つほど引っ張り出してありますね。③はその他二百何十の道路を合計したものです。

まず上のところ、一番上の数字を見てくださいませんか。

この大手前道路を4つに分けていますね、1工区を。

1工区が一番上の工区は、もし道路工事をしなければ、1日あたり7, 328台通る。ところが、その道路を拡幅して整備すると、17, 750台になると。これ、2.4倍になると言っているんですね。2.4倍になる。

それから今度は下の走行時間ですね。車の量は2.4倍になって、走る時間が半分になる。倍以上のスピードで通れるようになる。2.4倍の交通量になって、かつ、倍以上のスピードで走れるようになることを言っています。

参考資料2はもっと極端です。走行時間は変わらないとなっていますが、ところが車の量、これ2工区ですね。車の量は4, 300台から21, 800台になると言っています。これ、5倍です。今より5倍も多くなると言っているんです。

参考資料3のところは、今度は同じ2工区で時点が違うのですが、6, 145台から19, 755台になる。3.2倍になると言っている。3.2倍。速さについては、時間が半分になる。速度が2倍になると言っている。

このようなことが実際にあり得るかどうか。これは文字通り簡単な計算でインチキが分るんですけど、常識から言って、あそこの道路の幅がどんなに広くなろうともこんなことはまず考えられない。くにびき道路のところの四つ角があって、他方では大手前のところの鍵っこがある。入口と出口に2つのネックがある。どんなに途中の道幅を広くしようとも、こんなに多く通ることなどできるはずがない。通過速度が倍になって、車の量が2.4倍から5倍になる。こういうことは普通考えられない。

これは、常識で考えられないだけでない。交通工学のダイナミックなシミュレーションをやったら、すぐ立証できるはずなんです。しかもこれまで8つしかなかった信号が、11に、3つも増える。信号が増えて、かつ、道幅が広がる。道路の幅が広がると横断する時間が長くなる、信号停止の時間が長くなる。2つのネックがある上にこのような状態で、以前よりも交通量が2倍から5倍に増えたり、倍以上のスピードで走れたりすると言っている。こういうことは普通ありえない。

それともう一つ、全体を考えてみます。

新設道路にそんなオカシナ数字を持ってきた。全部多くなってくるようになっている。ところが、交通量全体は将来に向けては減るという見込みなんです。減る。全国的な交通量は今がピークで減っていく。この計算でも減るという見込みでやっています。

全体の交通量は減るのに、ここの大手前通りだけは増える。何倍にも増えるということは、このリンクした他の300の道路の交通量が逆に減らなければ理屈に合わない。ということで、ご覧下さい。全部減ることになっている。

これは漫画ですね。おそらく県の人には、この数字の意味があまり分っていないと思いますよ。この計算は全部、丸投げの下請けですからね。外部の会社に丸投げの下請けをさせているから、意味が分っていないと思います。

しかも県では審議会とかなんかあったりして、これを学識経験者がチェックするようになっているようです。チェックする人がいたけれども分からなかったのか（笑）。中には偉い先生もいるようだけど（笑）。

国の大橋川の計算も全く同じです。審議会があって、もっともらしい大学の先生達とか訳の分らない人達がいまいますが、全然チェックしていない。チェックしていないというよりも、計算の意味が分っていないのではないかと。

あるいは、それ以前に、こういう詳しいデータを審議会に提出していない。審議会の場に出していないのではないかと。

あともう一つ気が付くのは、今まで島根県は、例えば10年後20年後、交通量がどんどん増えていくと言っていた。今よりも交通量が増えていくということを言っていたにもかかわらず、実はこの間、三反田さんと野津さんと話し合ったのですが、もし工事しない場合に、20年後に7,328台になる。あるいは2工区（参考資料2）の10年後、4,300台になると言っている。減っているんです。この数字はどこから出たのか分らない。

今まではこんな数字は出ていない。これは、ぜひ、街づくりの会の方で検証してください。島根県は今までのいろんなことを言っていますけれどもね、こんな数字は初めて出てきました。

結局のところ、最後の数字、先ほど言いました一番下の経済効果の5億円という数字を出すために、交通量をいじくらないといけない。外注していますから、適当にいじくって、最終的にだいたいこれぐらいになるんだっただらということ、おそらく何回もやり直して作り上げた数字だと思いますね、これは。明らかに逆算の数字です。

時間になりましたので、取り敢えず、計算のインチキのエッセンスというべきものの概略、こういうものだとすることを申し上げたいです。以上です。

【8. 質疑応答】

（※現在の交通量について質問あり）

現在の交通量はここには出てないようです。それを今度改めて県に示していただかないといけない。もしかしたらあるかもしれませんが、ちょっと私見つかりませんでした。

（野津）県がハッキリ言っていますよね。現在の通行台数は16,000台、ずっと。

（野津）私達が調べると、せいぜい14,000台前後です。しかも、我々のは24時間寝ずの調査。向こうがやったのは7時から7時までの計算。おそらく夕方の7時から朝の7時までは推測の数字です。それを足して、16,000台。これをずっと言っている。

（野津）参考資料と、現在の数字と比較すると、ますます怪しい。

（※発言あり。1ヶ月か2ヶ月前か、県の職員みたいな人が何かをやっていらっしゃったんですけど、3、4日前に電話をかけて聞いた時点で、最近のデータはないとおっしゃったんです）

はい。隠していると思いますよ。交通量調査といいましてね、何年かおきにやっています。あるんですよ。ないことにしているんです。

このデータについては、大橋川も、この大手前道路にしてもそうですけれども、都合の悪いデータはみんな隠していますからね。八ツ場ダムにつきましても、国会の議事録を見ますと、ちょうど2年ほど前の、当時自民党政権。そのときに、共産党の人が質問して、国交省の副大臣が答弁しているんです。

八ツ場ダムの工事は進行中ですね。それについての詳しいデータを出せと要求した。そうしたら「事務局にお尋ねしましたけれども、ないということでございました」（八ツ場（やんば）ダムの中止と税金ドロボー4）と他人事みたいなことを平気で答弁しているんですね。

ところが、今は出てきているんですよ。何故かデータが復活したようです（笑）。

今までは、できるだけ隠してきた。寄らしむべし、知らしむべからず。隠して、それが通ってきた。ところが今は通らなくなってきました。政権が交代し、自民党時代のような、いいかげんな慣れ合いの行政が全面的に見直されようとしているからです。

先ほどのご質問について若干補足しますが、現在の交通量、16,000台と言っています。それで、将来的には2万1,000台になる。だから渋滞すると。今まで以上に渋滞すると言ってきました。渋滞を解消するために道路を作ると言ってきました。

ところが、これが渋滞するどころか、交通量が今より半分以下になる。この整合性について県にお尋ねしましょう。どういう答えがでるか。

県の担当者も苦しいと思いますね。彼らはこの計算を自分達でやっていない。だから相当苦しいと思いますよ。

確かに、現在の交通量はどうか、見込みはどうか。県は今までいろいろなことを言ってきました。ようやく、インチキの尻尾みたいなものが出てきました。

結局、彼らはなんとか誤魔化そう、誤魔化そうとしている。最後に誤魔化しきれなくなる。必ず矛盾が出てくる。

これは、実は私が専門にしている会社の決算書も同じです。粉飾する、決算書を誤魔化すと矛盾が必ず出てくるんです。必ず出てくる。

これは何も難しいことではありません。簿記の原理です。私は商業高校の出身で、高校1年生の頃に徹底的に簿記のイロハを叩き込まれていますから、オカシナ数字については直感で分かるようになっていきます。

こういうのも簿記の延長のようなものですから、数字を誤魔化したらどこかに必ず矛盾が出てくるということです。

最後に一言。島根県知事の溝口善兵衛さんに申し上げたい、『あなたはこのようなゴマカシ(=政策評価法違反)を承知の上で、なおかつ大手前道路を作ろうとするのか』。

(野津) 記念講演の方を終わりにさせていただきます。(拍手)

[資料] 日本一のごみ捨て場

※この文章は、弊社主任コンサルタントの山根治が山陰経済ウィークリーという雑誌に以前執筆したものを再掲したものです。

宍道湖・中海淡水化事業が事実上凍結されたことによって、工事が中断している本庄工区の干拓に関して全く新しい案が浮上してきた。

中海の五分の一強を占める本庄工区を干拓して陸地化することについては、地元では異論の多いところであるが、この新しい案は干拓を一步進めて埋め立てにすべきだとするものである。

しかも、産業廃棄物をもって埋め立てるとするのがこの案の骨子である。

まことに大胆、かつユニークな提案である。変革について慎重な対応をする出雲人の考えつくところではない。

確かに、同工区についてコスト面からすれば、再び堤防を撤去して海に戻すことに比較して陸地化の方が有利である。さらに、干拓ではなく埋め立てということになれば、完成した土地の使い道は大幅に拡大する。しかも、ごみ捨て場にすれば、埋め立てのコストを大幅に上回る収入さえ期待できる。

まさに、いいことづくめのようなものである。

しかし、広大な干拓地を造成しようとしたのは、戦後の食糧難という時代背景があったのであり、農地の造成ということで農水省の事業として推進されてきたものを、どのような大義名分をもってごみ捨て場に転用しようというのであろうか。

時代は大幅に変わってきている、かつての日本列島改造の時代は終わった。産業構造も大きく変化しており、産業廃棄物を大量に産出する企業の存立基盤がなくなりつつある。企業誘致をするのに廃棄物処理場が必要であるとする論拠はいかかなものであろうか。千七百ヘクタールという広大な処理場と、企業誘致とどのように結びつけようというのであろうか。

青森県に核処理施設が建設されようとしているのに対応するように、同じく貧乏県である島根県に日本一のごみ捨て場をつくり、日本中からごみを集めるということであらうか。

シマネスク島根との整合性をどのようにかんがえたらいいのか。疑問である。

(山陰経済ウィークリー 平成6年3月29日号「点晴」)

[資料] 中海干拓本庄工区に期待するもの

* 「中海周辺活性化研究会」設立総会 記念講演

* 講演者： 山本隆志 (元.本庄工区土地利用懇話会委員、株式会社山本漆器店.代表取締役)

* 年月日：平成7年7月27日（木）

* 場所：島根県民会館3F大会議室



山本隆志でございます。実は、こういう壇上でお話をする立場に全くございませんで、大変おこがましく思っておりますけれども、一県民として、先祖代々、松江に住みまして、おそらく子孫ずっと住むであろう人間の一人として、一連の十数年来の中海関連の問題につきまして、いろいろ考えるところがございます。

ことに、島根県の県都として、松江の市民としての立場もございませんで、たくさんの友達がおります鳥取県の米子市、境港、地図をながめると、中海・宍道湖を囲んだ立地のすぐれた長所、いろいろ考えあわせると、現在の島根県のおかれております、三菱総研のシュミレーションによりますと、2010年には、おそらく70万人の人口をきるであろう、60万人台になるであろうと言われております。

インフラの集積、経済力、さまざまな指標が全国最下位であります。私ども、その中で生きておまして、その中で商いをいたしております。私、いま58才になりますけれども、27才で稼業を継ぎまして、こちらへ帰ってきました。この30数年間、ここで事業を営んでおります。たくさんの仲間もおりますし、一生懸命商売をしておりますけれども、しかしながらそういう立地的なハンディというのは、いやというほど覚えております。

特に、昭和30年代後半から40年代にかけて、日本中が高度成長に湧いている時に、この島根県が何をしていたか、おそらく何もなかった、というそのつけが今確実にまわってきた。

ある島根大学の学者、誰だったかは忘れちゃったけれども、トラック競争で走っていると、そのうち時代の流れが変わって、一番ビリで走っている奴がトップになる、といった無責任とっていいと思いますけれども、そういう発言が一時流行ったことがございました。私共、一番ビリで走って、いつか逆に走るときにはトップになるだろうということを単純に思った人も、たくさんいるはずですよ。

しかしながら、じつはそうはならなかった。現在の島根県というのは、みるからに立ち後れている。隣の鳥取県と比べても、きわめて立ち後れているということ、現実的にいやというほど知らされておる。その中で、中海の論争でございました。



なぜ私が、中海の懇話会の委員に選ばれたか、まったくわかりません。ただ、松江で商売をしておりましたし、たまたま経済関連の人で、藤井さんという松江土建の社長、岡田さんという島根電工の社長、ここまではよくわかるとしても、その間に私がたまたま一人入って、後は、松江市の助役、県会議員の皆様方、市議員がいて、それぞれ町村関連の団体の長がおられて、数十人の懇話会が構築されました。じつに、3年、11回に及ぶ論を重ねたわけでありませんで。

今日、実は、私が申し上げたいことは、私、水質学者でもありませんし、環境学者でもありませんし、その面では、何にも申し上げることはございませんで、ただこの3年間に、いわゆる賛成の人と、反対する人の論がございませんで、もちろん、私は賛成促進論でございませんで。それに対する反対論の方々と、論を重ねるときに、非常に異様な感じがしてきた。たしかに、おっしゃることは非常に重要な問題でございませんで。一つは水質問題、一つは環境問題あるいは景観問題。これは当然、私も、それが大事だということ、よく理解しているつもりでございませんで、どうしても観念的に、環境とか水質とかで、すべてを批判だてる論理の構築の仕方が、理解できなかった。私は、実は、すばらしいとおっしゃる環境の中、景観の中で生きてるわけですよ。しかし、景観や環境だけで飯を食べるわけではありませんで。そこに日常的営みがある。子供にしかるべき経済的用意をして、引き継ぐ義務がある。子供がそこで、堂々とやっていけるような基盤をつくってやらなければいけない。そういう人たちが、どうして、あそこの景色とか環境とか、水だけの問題で、後はすべてNOという判断になるか不思議でいけません。

橋谷先生という島大の水質学者がおまして、大変にいいことを言っちょらっしゃいます。人間に

は二種類あって、土の人と風の人がいる。風の人というのは誰かということ、仕事でふっと島根県に来て、定年退官をするとふっと逃げてしまう。それを風の人という。土の人というのは、どういうことであろうと、そこで一生を送る。子供たちもそこに住まわせなければいけない。その孫も住まわせなければいけない。つまり、この種の論をする時に、その論に対する責任を永久に背負わなければいけない立場の人と、観念論で、たとえば日本に住みながら、やりたい放題をやりながら、ブラジルのアマゾンの原生林の焼畑について平気で反対論を唱える人、奥さんがヘヤースプレーを振り撒き、自分は車に乗りたい放題しながら、地球の大気汚染のことを論ずる学者、いっぱいあるわけですが、それと同一だと私は思っているんですが、きわめて今の中海の干拓に反対する環境、あるいは水質だけを最優先に考える人たちの観念論というのは、絶対に妥協できない。



なぜ、私が自信をもって申し上げるかと申しますと、ちょうど青年会議所の組織に40年代いっぱい属しておりました。40年代後半に、おそらくこの松江地方、島根県地方で、中海干拓淡水化を反対した最初の団体だろうと思っておりますけれど、おそらく、島根大学の学者、現在反対論を唱えている人が、ほとんど何もおっしゃっていない時代に、100人ほどの青年の仲間がございました。私は八郎潟、有明、河北潟、霞が浦と、青年会議所の仲間と全部見てまいりました。その時に、もうこれはだめだ、つまり、閉鎖水域にして淡水化をしたところが大変な無残なものでございました。私も、淡水化は断固いけないということを毎日新聞の紙面を当時買ひまして、意見公告をいたしました。そのずっと後に、一連の宍道湖の漁協、その他の反対運動がおこってきたわけでございます。もし、私がこういう自信をお許しただけるとすれば、そういう運動に携わってきたということと、その前哨戦を私も担ってきた。その時に、淡水化については、断固反対言ってきましたけれども、ちょうどその当時、高度成長のさなかでございまして、経済的なインフラの不備、悲哀を感じておりましたので、どうしても土地がほしかった。だから、私も当初から、淡水化の問題と本庄工区干拓の問題とを切り離していました。これは、現在同じような意味で、考え方をしております。

そういう関係もございまして、たまたま私、懇話会に選ばれたかどうかわかりませんが、とにかく3年間、この論議を重ねてきた。はっきり申し上げれば、いわゆる文化的、進歩的な学者もいらっしゃいましたし、先程申し上げた市町村団体の長の方もいらっしゃいましたし、県会議員もいたし、市会議員もいた。我々のような者もいたし、漁業従事者もいた。その中の論でございますから、本年の4月に、懇話会の論として、中海干拓をどうするかという知事に対する答申が出たんですが、結局、カンカンガクガク論をしながら、一つの論に絞りきれなかった。はっきり、公言してはばからないのは、全面干陸論が圧倒的な勝負があったと思っておりますけれども、諸般の配慮からだったと思っておりますけれど、三論併記、つまり、全面干陸、部分干陸、全面中止、この三論の長所、短所がそれぞれ描かれまして、報告書として知事にお渡しした。

知事は大変、これから自分で議会に対していろいろ相談しながら、判断しなければいかんということで、非常に大事な判断だと私は思っていますし、これから反対論のいくつかの論は、非常に私は理解しておりますし、それははっきり否定しようと、この場で。そういう場を与えてくださって私は非常に感謝しております。私は、この組織ができたことを大変に喜んでおりますし、どうしても松江の人間としては、これを促進しなければいけないと心から思っております。単なるセンチメンタルというものではなくて、ある程度、水質の問題、汚染、景観の問題をふまえたうえで、これから申し上げたいと思っております。

具体的には、いろいろな部分干陸、全面干陸、財政的な問題もございまして、ややこしい問題もいっぱいございます。全部私はメモして持っておりますけれど、今日は時間がございませんので、あえて申し上げませんが、一番大事なポイントは、いくつかございます。



一つは、はっきり申し上げて、景観の問題がございまして。次に当然、斐伊川水系をひっくるめた、その出口である中海の水質汚染の問題が問題になります。部分干陸、全面干陸、やめる、ということにも、それぞれの島根県の財政負担の問題が全部、くるくるっと変わってまいりますので、それが大きな論点の問題になります。

もう一つは、それに関する宍道湖・中海の漁業者の、これは私、非常に尊重して考えております。漁業者の利権がございます。だいたい、このへんの四つのテーマが中心になりまして、先程申し上げた、地元の我々のような経済に関わっている者、農業に関わっている人、県議会をいろいろと運営している人、行政マン、議長、市長、助役、町長など、いろいろの立場で、この問題を中心に議論をしたわけでございます。その論の過程で、これから申し上げる、いくつか気になった、いわゆる県民の一人として、こんなことで島根というのはどうなるのか、というくらいの論議が行なわれた、ということをごこれから申し上げたい。



つい最近、「こんな日本に誰がした」という本が出ています。それをたまたまある人に勧められて、谷沢永一という関大の先生ですけれど、ノーベル賞をもらった大江健三郎は国賊だという論理の展開でございます。いわゆる戦後の民主的な進歩的な文化人というやつが、糧としたのは、わが国を世界にむかって悪口を言ったり、自分だけが戦前の贖罪意識をもってやっているんだという言い方をして、世界中を歩いている。日本の皇室の文化勲章はいけないけれども、同じく北欧の皇室のノーベル賞は受ける、という大変おもしろいことですが、私は文化人と称する人たちの観念論としての環境論とか水質論に、非常に反感と申しますか、激しい怒りといっているんですが、それを覚えます。

はっきりと申し上げれば、そういう判断で、私どもの将来、子孫に誤りをおわせることはできないと思っております。この問題についてはっきり申し上げれば、まず一つは水で残すか、地面で残すか、この二つの択一の問題である。私ははっきり言えば、今もっともシビアな反対を唱える方は、現状のままではなくて、今堤防を築かれています、それも全部再掘削をして水面に戻せというのが、もっともシビアな反対論です。最も当然だと思われる論は、ここまでできておれば、それを生かすような形で干陸を続行して、もし干陸が、水質、その他に影響が出れば、それを最大限、調整というか調和するようにやるのが、どちらかと言えば、促進論の判断でございます。



まず申し上げたいのは、一番の問題として、水質の問題ですけれども、懇話会の中で、水質の問題が出たときに、県が3億数千万円金を使って、反対論者のために水質検査を、再度、昨年行なったという事実があります。これは、島根県の大変高い金額、税金を使って何がわかったかということが、申し上げることでございます。数字はありますけれども、はっきり申し上げれば、干陸してもたいして影響はでないという数字であります。すると、今度は方法論に批判が集中いたしまして、要するに検査の仕方が問題だ、というような色々な論の経過がありました。しかし、私は非常に奇妙な論だと、思っております。と申しますのは、斐伊川水系の水質汚濁の問題というのは、実は、沿岸の仁多郡の鳥上から始まるわけですね。周辺あわせて、先程申し上げた橋谷先生は水質水利学者ですけれども、この先生が言うには農業、畜産、産業あわせてその排水量を考える、汚染を考えると、斐伊川水系というのは、だいたい中海まで100万人の人間が住んでいると同じだと、つまり逆に言えば、100万人の人間が住めば、川が汚れるのは当たり前だということですね。その汚れるのを、今は島根県の斐伊川流域で、下水道が完備しているのは、松江市だけですね。ほんの数%の普及率なんです。鳥上から以下の斐伊川上流沿の畜産の排水はすべて垂れ流し、農業の農薬肥料も垂れ流し、全部斐伊川に流れる。それがずっと昭和30年代から続いて、あるいはもっと前から続いて、今の宍道湖のヘドロ、斐伊川の下流にすべて堆積されている。表面に流れている水も、すべて毎日、斐伊川水系で100万人の人口が流している汚水が全部出ているわけですね。

ところが、反対する人が何を言っているかと、47年に現在の堤防の中は、つまり我々飛行場へ行くとき堤防を車で走りますけれども、いわゆる本庄工区というのは、47年に外側の海と遮断されている。ただ、嵩山の裏のところの一部、受水路のところが開放されておりますけれども、少なくとも、南側の中海と土手で築かれた中は完全に遮断されております。橋谷先生がおっしゃるには、47年から遮断されている場所を水を出して、何の汚染がおこるかということですね。

ところが、反対の見方は何を言っているかという、要するに今事業が休止しているわけですから、事業が再開されると、新たに汚染源になるような言い方を平気でやっている。たぶん、ここにいらっ

しゃる方も、それをよくご理解しない方もたくさんいらっしゃると思います。これは一番わかりやすく言うと、市役所に市民ホールが玄関にございますが、あそこに中海から松江の航空写真がございませぬ。それを見られると、一目瞭然ですが、47年から完全に遮断された閉鎖水域です。今、干陸を続行するということは、森山堤防にポンプがございまして、水を出す。水を抜くのに2年間かかるわけですね。その水を出して、底を出すことは、何の汚染の理由にもならないというのが、まず一つですね。もう一つは、先程言いましたとおり、本庄工区の埋め立ての周辺の水質を3億数千万円かけて、再度、県に調査させた罪深さというのは、斐伊川上流から全部流れてきたのを、堤防周辺で全部観測させているんですね。あたかも、それが堤防を作ったために、汚染がおこったような論のすり替えが行なわれている。これが、私は非常にきわめて唾棄すべき論だと思っています。



もう一つは、私が最初に申し上げましたとおり、斐伊川周辺の100万人に等しい、人口はもっと少ないですが、畜産とか、そういう排出物で言うと、100万人に等しいというのは、私は一つの経済の集積度のあらわれだと思ふんですね。私どもは、たしかに山の中に住んでいるわけではありませんので、もちろん素敵な環境、すばらしい水の中ですごしたいというのはわかるんですが、そういう価値観の中に、経済がある程度、進んできたときには、何かを失わなければいかんということは、本能的に皆感じているわけです。これだけの狭い地域、これだけの狭い松江市ですから、それをも当然の平均のバランス感覚として持っているわけです。私どもが今までずっと背負ってきたハンディキャップをどうしても子孫には伝えたくないとすれば、今まであふれるほどもっていた自然を少し犠牲にしても、もうちょっと経済的なものを確保しといてやる、いうふうな気持ちになるのは当然で、簡単に、つまり、私は風の人論理というのは、簡単にすべてを捨ててしまうんですね。経済発展なんか全然考えていない。どうなるうともどうでもいい。島根県民はどうなってもいい。ただ水がきれいだ、景色がいい。

私は笑いましたが、中海の景観というのが世界一である、と言うんですね。去年だか、アメリカ人のわけのわからんのが来まして、それを中央新報に書いた。世界一の景色だと。これは壊しちゃいけない、もったいないから絶対に壊しちゃいけないと、そうアメリカ人に言わせた。しかし、今はだれもカナダにも行っているし、ヨーロッパにも行っているし、中海のあんな景色が世界一と思っているのは、中海の近所の人も思っていない。島根県には山ほどあるんですね。それを世界一の景色であると平気で言っている。これは日本のまほろばだから、絶対に壊しちゃいけない。これも私は、そういう風を人の考えだと、絶対に許せないという感じがいたします。



景観につきまして、これらと同じように思い出すことがございますが、昭和30年代の前半でございますが、宍道湖に日本で初めてじゃなくて、島根県で初めて有料道路ができました。覚えていらっしゃると思いますが、玉造までできてました。その時に、同じ論議がございました。松江の白潟小学校のところから湖岸を斜めに玉造に向けて通ることになる。要するに、左側はオランダ式で水を出してたんぼにした。真ん中は有料道路にして、玉造まで1時間くらいかかっていたのを15分くらいでいけるようになった。大変なさわぎになった。その時に起こった問題が、景観論ということでございました。皆様ご存じのとおり、嫁が島が非常に近くなった、その道路をつくることによって。今は何でもないです。しかし、その時には、もうこの世の終わりだというようなことを言う人がたくさんいた。嫁が島が近くなる。宍道湖の景色はどうなる。園城寺というお寺があって、鉄道が走っている。その下に三谷さんというすばらしい家があって、私はよく行ったんですけども、草茫々の、ある意味では三谷さんの家から眺めれば、眺めがいいでしょうが(笑い)。しかし、そういう風景が失われる、こういうところを埋めるとは、どうのこうのという論がありました。はっきり覚えています。

しかしながら、それがどうなっているか。たった10年、10年ちょっとで、今は47年に流通団地になっていますね。松江というのは、非常に経済的に弱い弱いと言われながら、米子、出雲をかうじてしのいでいます。いわゆる商業圏、それは非常に適切な時に、30年代にできた有料道路、たんぼが、40年代の10年後に流通団地に変えてしまったわけですね。それはちょうど日本が高度成長になって、島根、松江と遅れていると雖も、流通の問題が起こってきて、たまたま適切に松江が出

雲や米子より先に、流通団地をつくった。それが当然、この山陰の一番競争の激しい中心部で、松江がやや、たいした商売人が集まってないにもかかわらず、凌いでいるのはそのへんだと思います。

それで、今、次の時代に新しい流通団地をつくろうとしているわけです。



ところが、まざまざと本庄工区の姿を見るに、はっきり申し上げれば、嫁が島が近くなったと騒いでいる時点では、そこに流通団地ができるというのは、夢にも思わなかった。ところが、たった10数年で、私は松江の宮岡さんが非常にすぐれていると思うのは、長期的に考えるということですね。よくよく考えてみますと、私は38年に後継ぎで松江に帰りました。その時に、48年のオイルショックなんか夢にも思わなかったですね。たった10年の間の、高度成長があつて、オイルショックがあつて、たしか、松江が経済的にパツとしたのは52年です。それからずっと低迷して、50年からバブルがあつて、その後、こんなになる。たった10年か15年。だから、誰も予測できない。偉そうな学者がいろんなこと言っても、絶対予測できない。

要するに、日本の経済は、この地方の発展を否定するなら、日本の経済を否定するのと一緒です。今、中国とかなんとかワーワー言っている国が、日本のまわりにはいっぱいあります。円高、だから生産どんどんやる。だから、ある人の論によると、中海なんかの土地を買って、工場来るわけないと。そうかもしれない。しかし、もっと違うことで、日本人というのは生きていかなければいけない。私はもっと違う、しかも、今、67万人が中海圏域の人口です。島根県、鳥取県あわせて人口の半分以上です。文化、インフラ、通信、金融、その他の蓄積というのは80%以上と言われています。そのド真ん中に中海干拓というのはあるわけです。それを平気で、枕木山から、あるいは嵩山から見た景色が世界一だから何にもするとか、放流チツソの含有量、コンマ4くらいの差なんですね。しかも、中海干拓の、全面干拓をして牛を3000頭飼う、ということがちらっと出ていた。その3000頭の牛の小便から出るチツソがウンヌンと、平気で革新的な方がおっしゃる。これはためにする論としか考えられない。だから、いっさい受けつけない。私どもはあくまでも促進で、あの土地は絶対に必要であると思っています。こんな話をすると夜が明けますんで(笑い)。このへんで適当にやめさせてもらいます。



一応、懇話会として、一番大事なのは、これからこの種の論を発言される方は、自分の将来、自分の息子の将来、どうここの島根県に絡んでいるのか、立場をはっきりさせて、反対論をすべきである。促進論もそうです。けっして、そういう立場をはっきりせずに、観念論で、地域の環境論、水質論を論ずるべきでない、とっております。そういう意味で、今度はあらゆる方と論をしたいと思いますけれど、当然、その前提で、お立場を確認したうえで、私は喧嘩を売っていきたい、論をしたいとっております。大変ラフな論をいたしましたので、もう時間ですので、以上で終わります。(拍手)